

# 全員協議会

平成27年10月20日及び11月25日に全員協議会が開催され、当局からの次のような説明に対し、協議を行いました。

## 10月20日

大船渡地区津波復興拠点整備事業の進捗状況について

本事業は、国の許認可を得て整備される10・4haの都市計画区域について、市が直接用地を取得し、中心市街地の再生に向けた商業・業務機能の集積及び防災機能と交流機能を備えた防災拠点施設の整備を図ることとしている。

- 管理運営会社における事業スキーム（案）等が以下のとおり示された。
- (1)施設を所有し、テナントに賃貸する「不動産賃貸業務部」
  - (2)拠点区域内の付加価値創造事業を担う「エリマネ事業部」
  - (3)自ら事業を実施し収益を上げる「自主事業部」



## 大船渡市人口ビジョン（案）について

国が平成26年12月に公表した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、本市において人口減少に一定の歯止めをかけながら、将来にわたって持続可能な地域づくりを進めていくため、人口問題に関する市民の認識の共有化を図ることを目的に本ビジョン（案）を策定する。

将来の本市の人口推計は、平成52年に50・7%減となり、消滅可能性都市とされている。人口減少対策は喫緊かつ最重要課題であり、人口減少対策として、出生数を増やす取り組み

みを積極的に進めるとともに、社会増（転入増と転出減）につながる施策を同時に展開すること、特に、20～39歳の女性人口の確保が重要として細目にわたり対策の方向を定めている。

## 11月25日

大船渡市総合計画基本構想（案）及び後期基本計画（案）について

総合計画期間は平成23～32年度の10年間であり、前期5年間で終えて平成28年度から後期計画（平成28～32年度）を策定する。基本構想の見直しの理由は、震災復興に向けた動きが本格化する中、長期的な視点に立ち、震災の影響や復興の状況等を踏まえて見直しを図る。

その将来都市像は「ともに創る 三陸の地に輝き躍動するまち 大船渡」の基に、施策の大綱（政策）として7項目。その下に施策として32項目。そして各々に成果目標として、数値目標値を掲げている。

## 大船渡都市計画マスタープランの改定について

現在の大船渡都市計画マスタープランは平成8年に策定したものを運用してきたが、近年、三陸町との合併をはじめ、人口減少・少子高齢社会の進行、産業構造の変化や、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興に向けて、早期に計画的なまちづくりを推進していくことが求められ、本市のまちづくりの諸問題に対応することが必要であることから、都市計画マスタープランを見直し、改定を行うものである。

計画は、概ね20年後の都市の将来像を描くが、将来人口の推計値の設定や施設の整備方針などは、総合計画及び復興計画と整合を図るため、平成32年度を目標年次とする。

## JR大船渡線の本復旧方針等（案）について

平成27年7月24日に開催された第2回大船渡線沿岸首長会議において、JRから、復興に貢献する持続可能な交通手段として、現在運行しているBRTでの

本復旧が提案されたのを受けて、市は、提案内容を市広報等で市民に周知し広く意見を募集するとともに、「JR大船渡線の今後のあり方を考える懇談会」を設置して、意見の集約を図ってきた。

8月26日の第1回懇談会から11月10日の第4回懇談会において集約され、JR大船渡線について、BRTでの本復旧を次善の策として受け入れることをやむなしとするものであった。

また大船渡市議会の総意として、11月16日に「現実的な方法としてBRTでの復旧を容認せざるを得ない」との提言を市長に提出した。

結論として、市はBRTによる本復旧方針を受け入れたいとするものであった。

## 大船渡市応急仮設住宅撤去・集約化計画の変更について

平成26年11月



に策定した撤去・集約化計画について、災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業の進捗状況、自力再建の進展に伴う現在の入居状況及び今後の退去見込みを推計し、主として、学校用地における撤去予定を見直すこととした。

最終の集約団地は、地ノ森団地72戸、長洞団地308戸、杉下団地84戸の3団地合計464戸とし、末崎地区は、小中井団地27戸、大豆沢団地24戸の2団地合計51戸を「一時的集約団地」とする。



議会での意見や提言は、  
市政にどのように反映されているのでしょうか。

## 「どうなったの？」

# 応急仮設住宅撤去後の校庭は どうなった？ 綾里中学校の場合

**Q** 校庭に建設された応急仮設住宅は、どの様に撤去されたの？

**A** 専門業者によって、再利用できるように丁寧に解体されました。



**Q** 仮設住宅跡の校庭は、どんな様子？

**A** 土は乾き、石ころだらけでした。一定程度ならされましたが、石ころが多く、すぐには使える状態ではありません。



**Q** 今後、校庭の整備はどの様に進められるの？

**A** 冬場の整備はできないので暖かくなってからになります。校庭整備は岩手県が行います。

### **これから…**

生徒たちには、立派に整備された校庭で、存分に運動やスポーツを楽しんでほしいものです。今年は、校庭で運動会が開催されるようみんなで見守っていきましょう。